

インフルエンザの出席停止期間早見表

※「月日」に日にちを書き入れて使用してください

※この表の期間はあくまで目安です。登校については医師の指示に従ってください。

インフルエンザの出席停止期間である「発症した後5日を経過」し、かつ「解熱した後2日」とは、最低でも「発症した後5日を経過」するまでは出席停止ということです。それに加えて、解熱した日によって出席停止期間は延期することがあります。（発症後、4日目以降に解熱した場合は、出席停止の期間が5日を超えていきます。）

【最低基準】 発症した後 5日を経過	発症日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
	発症当日 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目	発症後 8日目
発症後1日目に 解熱した場合	発熱 	解熱 	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 4日目	発症後 5日目	登校可能		
出席停止									
発症後2日目に 解熱した場合	発熱 	発熱 	解熱 	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 5日目	登校可能		
出席停止									
発症後3日目に 解熱した場合	発熱 	発熱 	発熱 	解熱 	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能		
出席停止									
発症後4日目に 解熱した場合	発熱 	発熱 	発熱 	発熱 	解熱 	解熱後 1日目	登校可能		
出席停止									
発症後5日目に 解熱した場合	発熱 	発熱 	発熱 	発熱 	発熱 	解熱 	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能
出席停止									

※治癒までに8日以上かかると医師の証明が必要な場合があります。